

県新人体育大会 開催・実施時の感染防止策チェックリスト

(主催者① 専門部及び事務局)

全般的な事項

- 感染防止のため専門部が実施すべき事項や参加生徒が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会会場の受付場所等)に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加生徒より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- 大会後に参加生徒から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと(事務局)

県新人体育大会参加時(募集時)の対応

専門部が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- 参加生徒が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること(大会当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加生徒、大会役員等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために専門部が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 大会(試合)終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に対して専門部は速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加生徒が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行う大会役員には、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 当日の受付等では、混雑を極力避けること
- 参加生徒から以下の事項を記載した、保護者参加同意書及び健康チェックカード等の書面の提出を求めること(保護者参加同意書は、県小中体連所定のもの。健康チェックカードは、各学校で使用しているものも可)
 - 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)※個人情報の取扱いに十分注意する
 - 参加当日の体温
 - 参加前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
 - 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

県新人体育大会 開催・実施時の感染防止策チェックリスト (主催者② 専門部)

大会参加生徒への対応

□マスク等の準備

- 参加生徒がマスクを準備しているか確認すること
- 参加の受付, 着替え, 表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については, マスクの着用を求めること(運動・スポーツ中のマスクの着用は参加生徒等の判断によるものとする)

□大会参加前後の留意事項

- 大会(試合)の前後のミーティング等においても, 三つの密を避けること
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

各専門部が準備すべき事項の対応

□手洗い場所

- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 手洗いに関するポスター等の掲示をすること
- 駅伝等では, 始点, 休憩所, 終点にできるだけ手洗い場を確保すること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- 手洗いが難しい場合は, アルコール等の手指消毒剤を用意すること

□更衣室, 休憩・待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ, 他の参加者と密になることを避けること
- ゆとりを持たせることが難しい場合は, 一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ, ロッカーの取手, テーブル, イス等)については, こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す, 換気用の小窓をあける等, 換気に配慮すること
- スタッフが使用する際は, 入退室の前後に手洗いをする

□洗面所

- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ, 水洗トイレのレバー等)については, こまめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 手洗いに関するポスター等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること(参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)

□飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に, 手洗い, 手指消毒を行うよう声を掛けること
- スポーツドリンク等の飲料については, ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

□観客の管理

- 原則として無観客で開催する。
- 屋外で観客を参加させる場合には, 観客同士が密な状態とならないよう, 必要に応じ, あらかじめ観客席の数を減らしたり, 場所を指定するなどの対応をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること

□大会会場

- 大会を室内で実施する場合には, 換気の悪い密閉空間とならないよう, 十分な換気を行うこと
- 換気設備を適切に運転すること
- 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

□ゴミの廃棄

- 鼻水, 唾液などが付いたごみは, ビニール袋に入れて密閉して縛り, ゴミを回収する人は, マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を脱いだ後は, 必ず石鹸と流水で手を洗い, 手指消毒すること

県新人体育大会 開催・実施時の感染防止策チェックリスト (生徒・保護者向け)

参加生徒が遵守すべき事項(守るべきこと)

- 以下のことに当てはまる生徒は、参加ができません
 - 体調がよくない場合(例:発熱・せきなどの症状がある場合)
 - 家族や身近な知人に感染がうつがわれる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 保護者参加同意書・健康チェックカードの提出がない場合
- マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の運動・スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加生徒、大会役員等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 大会(試合)終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校や顧問等に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 大会(試合)の前後のミーティング等においても、三つの密(密閉・密集・密接)を避けること

参加生徒が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすること(※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り:走る・歩く等の運動においては、前の人への呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと